

本資料は、商品発売に当たって作成された報道機関向け発表資料を転載したものです。
商品ご購入のご検討にあたっては、必ず商品パンフレット・「契約締結前交付書面（契約概要 / 注意喚起情報）」
「ご契約のしおり / 約款」「特別勘定のしおり」などをご覧下さい。

2002年12月9日

ユニバーサルタイプの生命保険「マニフレックス」への 転換制度、好調にスタート！！

発売わずか10日間で約1,000件の実績を達成。

マニライフ生命保険（代表取締役社長兼 CEO トレバー・マッシュウズ）は11月15日より旧第百生命の保険契約を対象として、先進的なユニバーサル型の生命保険である「マニフレックス」への転換の取扱いを開始しましたが、わずか10日間で約1,000件と好調なスタートをきりました。

11月15日の発売開始からの短期間にこれだけの実績を達成したことは、この転換制度と「マニフレックス」の特長が高く評価されたものと考えています。

この転換制度は、早期解約控除の適用を受けずに既契約の責任準備金や配当金を、金利動向に応じて利率が毎月変動し、かつ最低保証予定利率も設定されている「マニフレックス」“フレックスファンド”に、そのまま投入できるという画期的機能を持つものです。

旧契約の保険もこれにより、ユニバーサル型の生命保険「マニフレックス」ならではのメリットである保険料調整機能が自由に活用でき、保障内容見直しの柔軟性を活かし、最新の特約の付加が自由に行える全く新しい保険に生まれ変わります。さらに、マニフレックスへの転換の際に契約者本人はもとより、新たに家族も含めさらに充実した保障を簡単に最新の特約で付加できます。

このようにユニバーサル型生命保険への転換により一つの保険で、家族全員の保障と必要資金の積み立てを生涯にわたって柔軟、自在に発展できるようになります。

マニライフ生命はカナダに本拠を置くマニライフ・ファイナンシャル社のグループ企業で世界的な格付け会社スタンダード&プアーズ社から、トップクラスの格付けの一つである「AA+」の格付けを取得しています。マニライフ・ファイナンシャル社は、100年以上の歴史を誇り、世界15カ国・地域で事業を展開し、広範な営業職員、エージェント、販売提携先のネットワークを通じて多様な経済的保障商品と資産運用サービスを提供しています。マニライフ・ファイナンシャル社の管理運用資産は2002年9月30日現在で1,392億カナダドルとなっています。

リスク情報について

市場金利によって損失が生じることがあります

主契約の無配当利率感応型 10 年ごと(連生)生存給付保険を「フレックスファンド」といいます。「フレックスファンド」の積立金は市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金が「フレックスファンド」に充当された既払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

この商品の費用について

「フレックスファンド」の積立金は、予定利率から災害死亡保障に備えるための費用として0.003%および保険契約の維持に必要な費用として予定利率に応じて0.85%～1.15%を差し引いた率を用いて計算します。

主契約を解約される場合、解約手数料がかかることがあります。解約手数料は、この保険の資産の平均利回りなどにより計算され、解約計算基準日(その請求書類が会社の本社に到着した日)の積立金の額につぎの解約手数料率を乗じて得られる金額です。

$$\text{解約手数料率} = \left(\begin{array}{l} \text{解約計算基準日} \\ \text{から次の10年ご} \\ \text{との年単位の契} \\ \text{約応当日までの} \\ \text{残存期間} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{l} \text{解約計算基準日の属す} \\ \text{る月の前月の予定利率} \\ \text{計算基準日における残} \\ \text{存期間に応じた国債の} \\ \text{利回り} \\ \text{スポットレート} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{l} \text{その予定利率計} \\ \text{算基準日におけ} \\ \text{るこの保険の資} \\ \text{産の平均利回り} \end{array} \right)$$

解約手数料率がマイナス値になる場合は、解約手数料を0(ゼロ)とします。この解約手数料は、「フレックスファンド」積立金の引き出し(一部解約)の際にも同様にかかります。